【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年８月８日
【四半期会計期間】	第10期第１四半期（自 平成23年４月１日 至 平成23年６月30日）
【会社名】	株式会社やまねメディカル
【英訳名】	Yamane Medical Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　山根 洋一
【本店の所在の場所】	東京都中央区八重洲二丁目２番１号
【電話番号】	03－5201－3995（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経理財務部長 秋田 和美
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八重洲二丁目２番１号
【電話番号】	03－5201－3995（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経理財務部長 秋田 和美
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目８番16号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次	第９期 第１四半期 累計期間	第10期 第１四半期 累計期間	第９期
会計期間	自 平成22年４月１日 至 平成22年６月30日	自 平成23年４月１日 至 平成23年６月30日	自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日
営業収入（千円）	1,321,638	1,388,081	5,220,365
経常利益（千円）	155,788	187,813	512,588
四半期（当期）純利益（千円）	77,847	104,025	376,655
持分法を適用した場合の投資利益（千円）	―	―	―
資本金（千円）	304,375	304,375	304,375
発行済株式総数（株）	113,300	113,300	113,300
純資産額（千円）	1,200,192	1,483,956	1,489,526
総資産額（千円）	3,327,010	2,882,672	2,893,495
１株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	707.32	948.75	3,430.88
潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	―	―	―
１株当たり配当額（円）	―	―	1,000
自己資本比率（％）	36.1	51.5	51.5

（注）１．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．営業収入には、消費税等は含まれておりません。
３．持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
４．潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２【事業の内容】

当第１四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当第１四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

２【経営上の重要な契約等】

当第１四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第１四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響による生産活動の低下、輸出の減少を主因として、厳しい景気情勢のうちに推移いたしました。さらに、サプライチェーン立て直しの不透明感に加え、電力供給や原子力災害の先行き不安、海外経済のかげりなど、今後の景気の下振れリスクが懸念される状況下にあります。

一方、介護業界においては、24時間対応の訪問介護・看護サービスの導入を目玉とする改正介護保険法（平成24年度施行）が６月15日に成立いたしましたが、同年度の介護報酬改定の行方については、介護職員待遇改善の財源確保の問題も含めて、厳しい財政事情のもとで依然として予断を許さぬ状況にあります。

この間にあって、高齢社会の進行に伴う介護ニーズの増大を背景として、介護市場は着実な成長の基調を持続しておりますが、今後の市場成長を見越しての新規参入の増加に伴い、競合激化の傾向が強まりつつあります。

このような状況のもと、当社は介護保険法の基本精神に立脚して、介護を要する高齢者の「尊厳の保持」を肝に銘じつつ、ご利用者との心の「つながり」と「安全・安心」を特に重視したサービスの提供により、ご利用者及びご家族のご満足と信頼をさらに増進することを通じて、介護サービスの商品としての品質向上を図ることに努力いたしました。また、東日本大震災で被災されたご利用者の受入れにも注力いたしました。同時に、前期に積み残した業績の速やかな回復という課題を、当事業年度においてその必達を期して取り組んでおります。

この間、現存施設の稼働率のフル稼働達成を優先課題として引続き施設新設を抑制する方針で臨んでおります関係上、当第１四半期における新規施設開設はありません。この結果、当第１四半期末において79箇所の直営デイサービスセンターを展開しております。

フランチャイズ事業においては、当第１四半期末において２箇所のフランチャイズによるデイサービスセンターを展開しております。

以上の結果、当第１四半期累計期間における当社の営業収入は1,388,081千円（前年同期比5.0%増）、営業利益167,426千円（前年同期比22.1%増）、経常利益187,813千円（前年同期比20.6%増）、四半期純利益104,025千円（前年同期比33.6%増）となりました。

当第１四半期累計期間のセグメントの業績は次のとおりであります。

（通所介護事業）

通所介護事業においては、施設の新規開設を抑制する一方、現存施設の新規利用登録者の増加を優先課題として、顧客満足度の向上とサービス品質への信頼感に裏づけられた営業力の強化に注力いたしました。

以上の結果、当事業の営業収入は1,386,654千円（前年同期比5.1%増）となりました。

（フランチャイズ事業）

フランチャイズ事業においては、現在稼働中の２施設の業績は順調に推移いたしましたものの、当四半期のフランチャイズ施設が前期第１四半期に比し１箇所減少しておりますため、前年同期比では営業収入は減少いたしました。

以上の結果、当事業の営業収入は1,427千円（前年同期比49.2%減）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第１四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当社は介護保険法及び関係法令によって定められた通所介護事業を行っており、該当事項はありません。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の財務状況は、当第１四半期会計期間末における純資産比率が51.5%、有利子負債比率が26.2%と健全な状態を確保しております。さらに、当社は、事業の円滑な推進及び企業価値向上に向けた積極的な諸施策の実行、並びに大災害等の有事への万全の備えを使途とする機動的かつ安定的な資金調達を目的として、取引銀行７行と総額10億円のコミットメントライン契約を、また１行と２億円の当座貸越契約をそれぞれ締結しております。うち、当四半期末において、前者については９億円、後者については２億円の余裕枠を残し、十分な流動性を保有しております。

(5) 当社の課題と今後の方針について

上記のとおり、前期に積み残した業績の速やかな回復という課題を、当事業年度においてその必達を期するとともに、高齢社会における多様なニーズに機動的に対応しつつ、高齢社会のインフラとしての機能を果たすべく、その体制整備に取り組んでまいる所存であります。

また、経営目標の達成を阻害するリスクの発生及びその影響を最小化することを目標として、継続的に「内部統制」の充実・強化を推進し、「業務の適正を確保する体制」を整備・運用してまいります。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	400,000
計	400,000

②【発行済株式】

種類	第１四半期会計期間末現在発行数（株）（平成23年６月30日）	提出日現在発行数（株）（平成23年８月８日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	113,300	113,300	大阪証券取引所 ＪＡＳＤＡＱ （グロース）	（注）
計	113,300	113,300	―	―

（注） 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
当社は単元株制度を採用しておりません。

（２）【新株予約権等の状況】

当第１四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成23年４月15日
新株予約権の数（個）	177
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	177
新株予約権の行使時の払込金額（円）	31,395（注）1
新株予約権の行使期間	自 平成26年６月１日 至 平成31年４月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 31,395 資本組入額 15,698
新株予約権の行使の条件	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―

（注）１． 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整に乗じる１円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる１円未満の端数は切り上げる。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

２．当該新株予約権のその他の行使の状況は以下のとおりです。

① 各新株予約権につき一部行使はできない。

② 新株予約権者は、当社第８期定時株主総会終結後４年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで、取締役または従業員であることを要す。

③ 新株予約権者は、取締役または従業員の地位を失った後も３年かつ行使期間内において、新株予約権を行使することができる。ただし、自己都合による退任もしくは退職または解任もしくは解雇により、その地位を失った場合は、新株予約権は即時失効する。

④ 新株予約権の相続はこれを認めない。

⑤ その他の行使条件については、当社取締役会決議により定めるものとする。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（５）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成23年４月１日～平成23年６月30日	―	113,300	―	304,375	―	254,375

（６）【大株主の状況】

当四半期会計期間は第１四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

（７）【議決権の状況】

当第１四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年３月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成23年３月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式　3,655	―	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 109,645	109,645	同上
単元未満株式	―	―	―
発行済株式総数	113,300	―	―
総株主の議決権	―	109,645	―

②【自己株式等】

平成23年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社やまねメディカル	東京都中央区八重洲二丁目２番１号	3,655	―	3,655	3.23
計	―	3,655	―	3,655	3.23

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。）に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、当第１四半期会計期間（平成23年４月１日から平成23年６月30日まで）及び当第１四半期累計期間（平成23年４月１日から平成23年６月30日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

３．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

（1）【四半期貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 (平成23年３月31日)	当第１四半期会計期間 (平成23年６月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	302,232	266,052
営業未収入金	869,103	941,764
その他	200,479	184,150
貸倒引当金	△4,778	△5,548
流動資産合計	1,367,037	1,386,418
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	992,603	973,844
その他（純額）	94,157	87,026
有形固定資産合計	1,086,761	1,060,870
無形固定資産	6,475	5,901
投資その他の資産		
敷金及び保証金	375,755	375,741
その他	57,465	53,740
投資その他の資産合計	433,221	429,481
固定資産合計	1,526,457	1,496,253
資産合計	2,893,495	2,882,672
負債の部		
流動負債		
短期借入金	100,000	100,000
1年内償還予定の社債	117,400	117,400
1年内返済予定の長期借入金	33,018	24,891
未払金	298,838	304,756
未払法人税等	120,863	82,346
賞与引当金	46,204	63,501
その他	61,384	87,169
流動負債合計	777,709	780,064
固定負債		
社債	455,200	455,200
長期借入金	16,400	12,200
退職給付引当金	―	270
資産除去債務	112,029	112,671
その他	42,630	38,308
固定負債合計	626,259	618,650
負債合計	1,403,968	1,398,715

（単位：千円）

	前事業年度 (平成23年３月31日)	当第１四半期会計期間 (平成23年６月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	304,375	304,375
資本剰余金	254,375	254,375
利益剰余金	1,050,814	1,045,195
自己株式	△120,038	△120,038
株主資本合計	1,489,526	1,483,907
新株予約権	―	49
純資産合計	1,489,526	1,483,956
負債純資産合計	2,893,495	2,882,672

（２）【四半期損益計算書】
【第１四半期累計期間】

（単位：千円）

	前第１四半期累計期間 (自　平成22年４月１日 至　平成22年６月30日)	当第１四半期累計期間 (自　平成23年４月１日 至　平成23年６月30日)
営業収入	1,321,638	1,388,081
営業原価	1,047,040	1,074,309
営業総利益	274,597	313,771
販売費及び一般管理費	137,524	146,345
営業利益	137,073	167,426
営業外収益		
受取利息	1	―
受取手数料	116	85
処遇改善交付金	24,404	24,773
雑収入	246	193
営業外収益合計	24,769	25,053
営業外費用		
支払利息	4,622	2,001
コミットメントライン手数料	―	1,500
雑損失	1,432	1,163
営業外費用合計	6,054	4,665
経常利益	155,788	187,813
特別利益		
貸倒引当金戻入額	114	―
特別利益合計	114	―
特別損失		
固定資産除却損	274	768
損害賠償金	82	―
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	19,494	―
特別損失合計	19,851	768
税引前四半期純利益	136,050	187,045
法人税、住民税及び事業税	55,500	80,000
法人税等調整額	2,703	3,019
法人税等合計	58,203	83,019
四半期純利益	77,847	104,025

【会計方針の変更等】
該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】
該当事項はありません。

【追加情報】

当第１四半期累計期間 （自　平成23年４月１日 至　平成23年６月30日）
（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用） 当第１四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号　平成21年12月４日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号　平成21年12月４日）を適用しております。 （退職給付引当金） 従業員の退職給付に備えるため、当第１四半期会計期間末日における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 退職給付引当金は、当第１四半期会計期間より退職金規程を新たに整備することとなったため、営業原価並びに販売費及び一般管理費に、引当金を計上しております。 この結果、従来の方法と比較して営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益がそれぞれ270千円減少しております。

【注記事項】

（四半期キャッシュ・フロー計算書関係）

当第１四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書及び前第１四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第１四半期累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）の償却額は、次のとおりであります。

前第１四半期累計期間 （自　平成22年４月１日 至　平成22年６月30日）	当第１四半期累計期間 （自　平成23年４月１日 至　平成23年６月30日）
減価償却費　29,168　千円	減価償却費　26,606　千円

（株主資本等関係）

Ⅰ 前第１四半期累計期間（自平成22年４月１日 至平成22年６月30日）

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年６月18日定時株主総会	普通株式	110,102	1,000	平成22年３月31日	平成22年６月21日	利益剰余金

Ⅱ 当第１四半期累計期間（自平成23年４月１日 至平成23年６月30日）

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年６月17日定時株主総会	普通株式	109,645	1,000	平成23年３月31日	平成23年６月20日	利益剰余金

（持分法損益等）

前第１四半期累計期間（自平成22年４月１日 至平成22年６月30日）

該当事項はありません。

当第１四半期累計期間（自平成23年４月１日 至平成23年６月30日）

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

前第１四半期累計期間（自平成22年４月１日 至平成22年６月30日）及び当第１四半期累計期間（自平成23年４月１日 至平成23年６月30日）

【セグメント情報】

当社の報告セグメントは、「通所介護事業」及び「フランチャイズ事業」の２つを報告セグメントとしております。

なお、「フランチャイズ事業」の相対的割合が非常に低く、セグメント情報の重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

（１株当たり情報）

１株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第１四半期累計期間 （自　平成22年４月１日 至　平成22年６月30日）	当第１四半期累計期間 （自　平成23年４月１日 至　平成23年６月30日）
１株当たり四半期純利益金額	707円32銭	948円75銭
（算定上の基礎）		
四半期純利益金額（千円）	77,847	104,025
普通株主に帰属しない金額（千円）	―	―
普通株式に係る四半期純利益金額（千円）	77,847	104,025
普通株式の期中平均株式数（株）	110,060	109,645
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	―	平成23年４月15日取締役会決議によるストックオプション（新株予約権の数 177個） 概要は「第３　提出会社の状況、１株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

（注）　潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年８月８日

株式会社やまねメディカル
取 締 役 会　御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　佐藤 陽子　印

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　奥見 正浩　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社やまねメディカルの平成23年４月１日から平成24年３月31日までの第10期事業年度の第１四半期会計期間（平成23年４月１日から平成23年６月30日まで）及び第１四半期累計期間（平成23年４月１日から平成23年６月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社やまねメディカルの平成23年６月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第１四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．四半期財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。